

日本児童文学学会紀要『児童文学研究』第59号投稿規程

1. 本学会の会員であり、投稿する年度までの会費を完納している者は、(1) 研究論文、(2) 研究ノートのいずれかを投稿できる。
2. 投稿原稿掲載の可否は、編集委員会で審査のうえ決定する。ただし、内容の修正を求めることがある。
3. 投稿原稿は原則としてコンピュータ（ワープロ）入力し、Word で作成したファイルと PDF に変換したファイルを、それぞれ次の2種類提出すること。①下記の(1)～(7)を記載した表紙を付けたもの、②氏名等の投稿者が特定できる情報を削除したもの（①の表紙を付さないもの）。
 - (1) 氏名（共同執筆の場合は代表者を明示）
 - (2) 肩書あるいは所属
 - (3) 連絡先（郵便番号、住所）
 - (4) 電話番号、メールアドレス
 - (5) 原稿表題
 - (6) 原稿種別（研究論文、研究ノートのいずれか）
 - (7) 要旨（200字以内）
4. 執筆に関する留意点
 - (1) 児童文学・児童文化に関したもので、日本語で書かれていること。
 - (2) 研究論文および研究ノートは、一回の掲載で完結する完成原稿で、言語を問わず未発表のものに限る。ただし、口頭発表はこの限りではない。

なお、同じ号に投稿できる論文は1編とする。共同執筆はその限りではないが、筆頭著者になることはできない。
 - (3) 他の学会誌、研究紀要などへの投稿原著と著しく重複する内容の原稿（同一もしくは酷似したテーマやアプローチで論じたもの）を本誌に併行投稿することは認めない。

共同執筆の場合は、別紙にそれぞれの執筆分担箇所を明記する。明記できない場合は、役割分担を示すこと。

博士論文の取り扱いについては、以下の通りとする。

 - ① 博士論文の全部ないしは一部を一定期間、機関リポジトリで公開しない場合

博士論文の当該の箇所を一定期間、公開しない手続きを経ている場合には、59号が発行される2027年3月末日まで公開されない場合に限り、投稿を認める。その際、機関リポジトリでの公開延期間を証明する書類を提

出すること。

- ② 博士論文が著書や機関リポジトリで全文公開されている場合
公開されている博士論文の内容の一部をそのまま投稿することは、二重投稿に該当するため、認めない。
- (4) 応募原稿に、投稿者を特定できる情報は入れない（投稿者の氏名、謝辞、口頭発表の情報、自著に言及する場合の「拙著」などの表現）。採択が決まった段階でこれらの情報を入れること。
- (5) 研究論文、または研究ノートのいずれかを選択して投稿できる。
「研究ノート」とは以下のいずれかの特徴を持つものを指す。
 - ① 児童文学・児童文化に関する研究動向・事実状況を展望し、研究を進める上での基礎的整理を行ったもの。
 - ② 史・資料の紹介や、特徴的な研究方法の紹介に重点をおいたもの。
ただし、特徴的な研究方法の紹介をしながら、それに基づいて新たな知見を導き出したと認められる研究は「研究論文」としての評価を行う。
また、新資料の発見とその歴史的意味、あるいは資料に関する考察から新たな知見を導き出したと認められる研究は「研究論文」としての評価を行う。
 - ③ 「研究論文」にいたる前の萌芽的段階の論述や、取り組みを進めている挑戦的な研究を報告したもの。
 - ④ なお、研究論文として投稿されたものでも、審査の結果、以上の特徴に照らし合わせた上で「研究ノート」として採択する場合がある。

5. 書式

- (1) 縦書を原則とし、内容に即して横書も可とする。
- (2) 投稿原稿の判型は A4 判とする（縦書は 1 段組でも可）。各ページにページ番号を付ける。
- (3) 原稿の本文は表題から始め、氏名や肩書・所属は書かないこと。
- (4) 図版などの使用については、著作権に充分配慮すること。
- (5) 投稿された原稿は掲載の可否にかかわらず返却しない。
- (6) 注記・数字の表記については、以下を参照のこと。
- (7) 注の入れ方や数字の表記（縦書）については、原則として次のように統一すること。
 - ・注は注とする。（ ）に入れ、（注）とする。
 - ・注は、原則として後注とし、一括して論文の末尾に付ける。注記の文字ポインタは本文と同じとし、本文文字数にカウントする。
 - ・本文中には、注という文字を入れず、該当箇所の右下に（1）のように括

弧付きの数字のみを入れる。

- ・注番号は、アラビア数字を用いるが、その他の数字の表記は、原則として下記の例の通りとする。ただし、横書の場合はアラビア数字の使用も認める。

西暦年…一七九〇年、八〇年代

元号…明治三八年、昭和五〇年

日付…四月二五日、一〇月二七日

その他…二八歳、五〇歳、三〇年間、二五〇年

- ・引用文献については、原則として、下記の各項を明記する。

著書…著者名 訳者名 書名 (出版地) 発行所名 出版年 ページ数

論文…著者名 論文名 誌名と巻号 (出版地) 発行所名 出版年
ページ数

6. 原稿の分量

- (1) 研究論文、研究ノート共に本誌仕上がり 14～16 ページ分。
- (2) 1 ページの文字数は、縦書 1,188 文字 (27 字×22 行×2 段)、横書 1,224 文字 (36 字×34 行)
- (3) 注記および図版、資料などはこのページ数に含む。
- (4) 1 ページ目最初に表題を記すこととするが、この表題は本文文字数から除く。

なお、編集委員会で分量を超えていると判断した場合、審査の対象としない。

7. その他

- (1) 原稿の受付 (資格の確認) 後、受領した旨の通知を応募書類に掲載されているメールアドレス宛に送付する。
- (2) 編集委員会 (ただし内容によっては委員会が外部の査読者を依頼する場合がある) において採択の検討を行い、その結果を通知する (掲載、修正後再審査、不掲載など)。
- (3) 掲載が決定したのについて、①英文タイトル (できる限りネイティブチェックを済ませる)、②印刷用の本文の電子データ、③抜刷の希望部数 (最低 30 部、費用は執筆者負担) などを編集委員会が執筆者に依頼・打診する。
- (4) 著者校正は、初校の 1 回とする。校正は、誤記・誤字等の訂正とし、書き直し (加筆・削除) を行ってはならない。
- (5) 写真版・図版の印刷費用は、執筆者の負担とし、これを請求する。

8. 本誌に掲載の著作物の著作権は本学会に帰属する。

掲載された研究論文・研究ノートは、刊行後 3 年をめどに日本児童文学学会、

及び協力機関によって電子化、公開する。

9. 本規程は 2025 年 11 月 29 日に改訂し同日より施行する。

〈提出方法〉

投稿原稿の提出は、日本児童文学学会 HP (<https://jsfcl.jp/>) の指定の場所から行うこと。

〈問い合わせ先〉

〒663-8558 兵庫県西宮市池開町 6-46 武庫川女子大学教育学部
遠藤純研究室気付
日本児童文学学会 紀要編集委員会 宛
E-mail: jun@mukogawa-u.ac.jp

〈投稿締切日〉 2026 年 3 月 31 日 (火)